

平成30年度 第2回 知立市国民健康保険運営協議会 議事概要

1 日 時 平成30年12月19日（水）午後1時30分から2時30分

2 場 所 知立市役所第4会議室

3 出席委員

公益代表 岩堀 行雄、林 健一、飯田 善賢、毛受 秀之

医療機関代表 神谷 雅人、中根 康夫、塚本 幸夫

被保険者代表 神谷 信懺、河村 京子、鈴木 民樹、高木 清

事務局職員 清水 弘一、寺田 秀彦、河合 圭太、神谷 知子

4 議 題

(1) 国民健康保険税の改正について

① 課税限度額の引き上げについて

② 平成31年度税率等の改正について

5 概 要

(1) 議題(1)①について

平成30年3月の地方税法施行令の改正により、基礎課税額（医療分）の課税限度額が54万円から58万円に引き上げられたことについて事務局より説明を行い、国の制度と同様の改正を行い、平成31年度より適用することと意見がまとまった。

国の改正要旨

- ・社会保険の最高等級該当加入者割合と国保の課税限度額超過世帯割合と均衡を図るため。
- ・課税限度額引き上げにより高所得者層に応分の負担を求めることにより、中間所得者層の負担緩和につながる。

(2) 議題(1)②について

平成30年度より県に納付金を納め保険給付費を県より交付を受ける制度となった。県への納付金に必要な税収と現在の税率による税収には大きな乖離があり概ね3.7%程度を上限として段階的に引き上げることとしたが、課税限度額の引き上げの取り扱いをどのようにするかを協議し、課税限度額の引き上げ分を含め、1人あたり3.7%引き上げることと意見がまとまった。

検討案

ア 課税限度額の引き上げ分を含め3.7%程度引き上げ

イ 課税限度額の引き上げ後に3.7%程度引き上げ

【主な意見・質疑応答】

委員 課税限度額引き上げの趣旨からすると、どちらの案が適切と考えるか。

事務局 中間所得者層の負担軽減を図ることを目的としているので、課税限度額の引き上げ分を含め3.7%程度上げる方が適切とは思う。

- 委員 制度改正を行ったが現在の状況や年度末に向けた見込みはどうか。
- 事務局 今後インフルエンザなどが流行しても保険給付費に係る部分は県からの交付金があてにできるので心配していない。収納率等が低下すれば納付金の財源に不足を生じる可能性があるので今後の動向を注視したい。
- 委員 平成30年度税率改正をしたが、その影響は。
- 事務局 4月末に全世帯に対し通知し、7月1日号広報に掲載し、税率改正を周知し、7月中旬に納税通知書を送付した。税率改正についての問い合わせは、特段多くはなかった。